

報道関係各位

件 名 第11次飯能市緊急経済対策について

1 趣旨

本市においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、これまで10次にわたる緊急経済対策を実施してまいりました。

この度、国では、地方公共団体がエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するために要する費用に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を追加交付することになりました。

本市では、当該交付金を活用し第11次緊急経済対策を実施するため、別紙のとおり生活者及び事業者への支援策を立案いたしましたのでご報告いたします。

なお、本緊急経済対策については、飯能市議会に令和6年度補正予算（案）として提出し、実施してまいります。

2 概要

- (1) 第11次飯能市緊急経済対策の概要
別紙のとおり

担当者 産業振興課長 大久保
連絡先 TEL042-973-2111
(内線 650)

1 第11次飯能市緊急経済対策 22,000千円規模

※追加交付の限度額 173,856千円の一部を以下の事業費の全額に充当

(1) 生活者支援

施 策	概 要
保育所給食食材費高騰対応支援事業	物価高騰による食材費の増額分を負担し、保護者負担を増やすことなく、市立保育所の給食を円滑に実施する。
学校給食食材費高騰対応支援事業	物価高騰による保護者の負担を軽減するため、市立小学校、中学校及び幼稚園の給食費に対して支援を行う。

(2) 事業者支援

施 策	概 要
保育所等物価高騰対策給付事業	市内の民間保育園等計24施設に対する食料品価格・エネルギー価格の高騰分などに対する支援として、支援金を給付する。
地域防犯安全なまちづくり推進事業	エネルギー価格の高騰による防犯灯電気料金の増額分に対する財源として活用する。
交通安全施設整備事業	エネルギー価格の高騰による道路照明等電気料金の増額分に対する財源として活用する。

※ 本緊急経済対策は、施策、内容、事業費等に変更が生じる場合があります。

※ 追加交付の限度額（173,856千円）と今回充当する事業費との差額分の活用方法については、現在検討を行っているところであり、令和7年度中に飯能市議会に補正予算（案）として提出し実施する予定です。